

会 議 録

| | | |
|------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------|
| 会 議 の 名 称 | 令和5年度第1回枚方市社会福祉審議会 子ども・子育て専門分科会 | |
| 開 催 日 時 | 令和5年12月27日 | 開始時刻 17時00分 終了時刻 18時00分 |
| 開 催 場 所 | ラポールひらかた 3階 研修室1 | |
| 出 席 者 | 会長：安藤委員 委員：石田委員、出倉委員、崎村委員、高瀬委員、多田委員、田中委員、西村委員、松本委員 | |
| 欠 席 者 | 及川委員、北山委員、嶋田委員、高田委員、田邊委員、富岡委員 | |
| 案 件 名 | 【案件】 (1) 第2期枚方市子ども・子育て支援事業計画の進捗状況について (2) 子ども・子育て支援に関するアンケート調査について (3) 子ども・子育て等に係る次期計画について | |
| 提出された資料等の名 | 資料1 第2期枚方市子ども・子育て支援事業計画 令和2年度～令和6年度にかかる主な取り組み 令和4年度実績（案） 資料1別紙 第2期枚方市子ども・子育て支援事業計画進捗状況一覧表 資料2 第2期枚方市子ども・子育て支援事業計画 主要事業の目標事業量及び実績（案） 資料3 計画策定に係る子ども・子育て支援に関するアンケート調査の概要（案） 資料4-1 就学前児童調査項目表 資料4-2 就学前児童調査票（案） 資料4-3 小学生調査項目票 資料4-4 小学生調査票（案） 資料5 子ども・子育て等に係る次期計画について 参考資料1 枚方市社会福祉審議会子ども・子育て専門分科会委員名簿 参考資料2 枚方市社会福祉審議会 関係条例等 参考資料3 こども基本法（抜粋版） 参考資料4 今後5年程度を見据えた子ども施策の基本的な方針と重要事項等～子ども大綱の策定に向けて～（答申）（案） 【説明資料】 参考資料5 次期計画策定に向けてのスケジュール | |

| | |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 決 定 事 項 | <ul style="list-style-type: none"> ・第2期枚方市子ども・子育て支援事業計画における令和4年度事業の進捗について確認し、引き続き、計画の効果的・効率的な取り組みにつなげていくこととした。 ・子ども・子育て支援に関するアンケート調査については、委員からの意見を踏まえ、事務局で整理したうえで実施することとした。 ・当分科会にこども計画の策定の諮問がなされた際には、その審議を行い、審議に当たっては、当分科会以外からも意見を聞くこととした。 |
| 会議の公開、非公開別及び非公開の理由 | 公開 |
| 会議録の公表、非公表の別及び非公表の理由 | 公表 |
| 傍 聴 者 の 数 | なし |
| 所 管 部 署 (事 務 局) | 枚方市役所 子ども未来部 子ども青少年政策課 |
| 審 議 内 容 | |
| <p>【事務局】</p> <p>定刻になりましたので、ただいまから令和5年度 第1回枚方社会福祉審議会 子ども・子育て専門分科会を開催させていただきます。</p> <p>委員の皆様におかれましては、年末の大変お忙しい中、また夕刻の遅い時間に御出席いただきまして、厚くお礼申し上げます。ありがとうございます。</p> <p>本分科会の会長が決まるまでの間、司会進行をさせていただきます、子ども青少年政策課長の小篠でございます。どうぞよろしく願いいたします。</p> <p>恐れ入りますが、ここから着席にて進めさせていただきます。</p> <p>それでは、まず本日の委員の出席状況でございますが、委員15名中9名の御出席をいただいております、過半数を超えておりますので、本分科会が成立していることを御報告させていただきます。</p> <p>なお、第1回の分科会におきましては、会議の公開・非公開が決定されるまでの間は、枚方市審議会の会議の公開等に関する規程第3条第4項の規定によりまして公開とさせていただきます。御了承のほど、よろしく願いいたします。</p> <p>また後ほど、会議録の取扱いについて御審議いただきますが、記載内容の正確性を期すため、補助的に会議内容を録音させていただきますので、よろしく願いいたします。</p> <p>続きまして、資料の確認をさせていただきます。</p> <p>まず次第、案件(1)に関する資料として資料1、資料1別紙及び資料2、案件(2)に関する資料として資料3及び資料4-1から4-4まで。案件(3)に関する資料として資料5、この資料5につきましては、差し替えをしておりますために、机の上に配付しておりますので、そちらを御覧くださいようお願いいたします。そのほか、参考資料1から5までとなっております。</p> <p>また、第2期枚方市子ども・子育て支援事業計画の冊子をお手元のバインダーに綴らせていただいております。</p> <p>以上、資料について過不足がないか御確認をお願いいたします。過不足はございませんでしょうか。</p> | |

それでは、初めに、開会にあたりまして、子ども未来部長の乾口より御挨拶を申し上げます。

【事務局】

皆さん、こんばんは。枚方市 子ども未来部長の乾口と申します。

枚方市社会福祉審議会 子ども・子育て専門分科会の開催にあたりまして、一言御挨拶を申し上げます。

委員の皆様におかれましては、本市の子育て施策はもとより、市政全般に格別の御支援、御協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

また年末の大変お忙しいときに御出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

昨年度は、委員の皆様には、「就学前の教育・保育施設に係るひらかたプラン（後期プラン）」の策定など、本市行政に多大なお力添えをいただき、誠にありがとうございました。プランで示されているように、将来的に教育・保育需要が減少し、施設の維持運営が難しくなっても、安心して教育・保育を受けることができる環境づくりを進めてまいりたいと考えております。

今年度につきましては、後ほど説明させていただきますが、第2期枚方市子ども・子育て支援事業計画の後継計画の策定に関する案件などの御審議をお願いしたいと考えております。委員の皆様にはそれぞれのお立場から様々な視点で御意見をいただきますようお願い申し上げます。簡単ではございますが、開会にあたりましての私の挨拶とさせていただきます。本日は、どうぞよろしくお願いたします。

（事務局より委員・事務局紹介）

【事務局】

それでは、お手元の次第に沿いまして進めさせていただきます。

初めに、次第の1. 会長の選出及び副会長の指名についてでございます。参考資料2を御覧ください。

2ページにございます枚方市社会福祉審議会条例の第10条第2項で、専門分科会に会長を置くこと、また、会長は専門分科会に属する委員及び臨時委員の互選によって定めることを規定してございます。会長の選出につきましては、委員の皆様の御承諾が得られましたら、事務局から案を提示させていただきたいと思っておりますがいかがでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

【事務局】

ありがとうございます。

それでは、現在、京都西山短期大学客員教授であり、社会福祉学、児童家庭福祉等を専門分野として幅広く御活躍しておられ、また、昨年度までこの分科会の会長として御尽力いただきました、安藤和彦委員をお願いしたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

【事務局】

ありがとうございます。
それでは、本分科会の会長に安藤委員が選出されました。
安藤会長、前方の会長席にお移り願います。

【安藤会長】

ただいま会長として選出いただきました、京都西山短期大学の安藤でございます。
今、いろいろ課題がありますので、皆さん方のお力添えをいただきまして、この分科会の目的を達成したいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

【事務局】

続きまして、副会長の指名ですが、同じく枚方市社会福祉審議会条例の第10条第4項で、「専門分科会会長に事故があるとき又は専門分科会会長が欠けたときは、あらかじめ専門分科会会長が指名する委員又は臨時委員がその職務を代理する」と規定しております。会長から御指名いただいてもよろしいでしょうか。

【安藤会長】

それでは、昨年度も副会長を務めていただきました、子育て支援に関する研究などを専門として、保育所経営や子ども家庭福祉サービスについて、幅広い知識と経験をお持ちの石田先生に引き続きお願いしてはどうかと考えておりますが、委員の皆さん、いかがでございましょうか。
御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【安藤会長】

それでは、御異議ないようですので、副会長は石田委員にお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

【事務局】

それでは、石田委員、前方の副会長席へ御移動をお願いいたします。

【石田副会長】

副会長をさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

【事務局】

それでは、以後の進行につきまして、安藤会長よろしく願いいたします。

【安藤会長】

それでは、皆さん改めまして、会長に選出いただきました安藤でございます。
次の案件に移る前に、本分科会の担当事務について、確認の意味を込めて皆さんと共有化を図りたいと考えていますので、事務局から説明をお願いいたします。

【事務局】

それでは、事務局から説明いたします。参考資料2を御覧ください。

子ども・子育て専門分科会につきましては、社会福祉審議会の分科会となりまして、2ページにございます第9条3号に規定しております子ども・子育て支援法に規定する合議制の機関となっております。

本分科会の担当事務につきましては、資料の4ページをおめくりください。4ページが審議会の規則となっておりますが、規則第2条第2項(4)に担当事務を規定しておりまして、こちらは、子ども・子育て支援法第72条第1項各号に掲げる事務となっております。

各号に掲げる事務については、7ページをお開きください。7ページが子ども・子育て支援法の抜粋になっておりまして、こちらを御覧いただきますと、第72条第1項各号1、2、3、4とございますが、特定教育・保育施設の利用定員の設定、子ども・子育て支援事業計画の策定・変更、事業計画の実施状況の調査審議となっております。

以上が担当事務につきましての説明となります。

【安藤会長】

ありがとうございました。

それでは、次第に沿いまして、審議を進めてまいりたいと思います。

本日は、6時半ごろを終了のめどとして進めてまいりたいと思います。

次第の2. 会議の運営について、事務局から説明をお願いいたします。

【事務局】

事務局から会議の運営について説明させていただきます。

引き続き、参考資料2を御覧ください。2ページでございます。

まず、会議の公開について、枚方市社会福祉審議会条例の第8条におきまして、審議会の会議の公開などについて規定しております。同じく第10条第5項におきまして、この規定は分科会においても準用すると規定していることから、子ども・子育て専門分科会の内容につきましても公開とさせていただきますと思います。

なお、傍聴につきましては、参考資料2の8ページになります。枚方市社会福祉審議会の傍聴に関する取扱要領によりまして傍聴いただくこととなります。

また、会議録について、2ページを御覧ください。枚方市社会福祉審議会条例の第8条2項に基づきまして作成することになっております。会議録の表記につきましては、委員の個人名と発言内容を事務局で記載いたしまして、後日委員の皆様へ御確認いただいた上で、会議録とさせていただきますと思います。

作成いたしました会議録につきましては、市のホームページや情報公開コーナーで後日公表させていただきますので、なにとぞよろしく御願いたします。以上でございます。

【安藤会長】

ありがとうございました。

会議の公開及び会議録について、いずれも御異議がございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【安藤会長】

ありがとうございました。

引き続きまして、案件（１）第２期枚方市子ども・子育て支援事業計画の進捗状況について、事務局から説明をお願いいたします。

(事務局より説明)

【安藤会長】

ありがとうございました。ただいま事務局から説明をしていただきました、案件（１）について御質問あるいは御意見等があれば、よろしくお願ひしたいと思います。

何かございませんでしょうか。

【田中委員】

御説明ありがとうございます。

資料１に出ている数字は、全て令和４年度の単年度の数字という解釈でよろしいでしょうか。

【事務局】

記載しております数字につきましては、令和４年度単年度の数字となっております。

【田中委員】

ありがとうございます。

資料１の４ページのNo.90ですけれども、「保育所（園）４施設が近隣の中学校や高等学校との交流の取り組みを行い」と書いてあるんですけれども、どういった交流をされているのか教えていただければ、ありがたいなと思います。

コロナ前は、中学校での職場体験という形で交流させていただいていたんですけれども、４施設と書いているので、何か特別なことをされたのかと思いました。

【事務局】

資料１別紙を５枚めくっていただきますと、番号の欄に90と書いてるところがあります。こちらが乳幼児と思春期の子どもたちの交流の推進という取り組み名となっております。中学校の体験学習や高校生ボランティアの受け入れなど、保育所（園）等の乳幼児と中学生・高校生の交流を通じて、保育所（園）等の役割や小さい子どもへの関わり方を学べる機会を設定し、意識形成を図るという取り組み内容で、令和４年度の取り組みの実績には、４施設が近隣の中学校や高等学校との交流の取り組みを行ったという実績を記載しております。職業講話として、中学校を訪問したことがございます。

【田中委員】

分かりました。職業講話のことだったんですね。中宮中学校に職業講話に行きました。そういうこ

とを言うんですね。ありがとうございました。

【事務局】

令和5年度は、就学前児童施設の皆様には架け橋プログラムでいろいろと事業に御協力いただいています。それは令和5年度の取り組みになりますので、来年度しっかりと記載してまいりたいと考えております。

【石田副会長】

確認ですけれども、資料1の2ページ目の最後にヤングケアラーの話が出ていますが、この事業自体が令和4年度に新設されて、既に実施されているという理解でいいのですか。もし実施されているようであれば、具体的にどれくらいの家庭か、もし分かれば実施状況をお願いいたします。

【事務局】

令和4年度にヤングケアラーの実態調査をさせていただきました。国等とは質問の内容を変えさせていただきまして、ケアをしているという表現を、お世話をしているという書き方にさせていただきましたので、国よりも多く、小学生で6人に1人という数字が挙がってきています。そういった中で、どういったお手伝いをしているかという調査も併せて行ったところ、家事をしているという回答が多かったので、ここに書かせていただいているように、訪問して、家事支援をやっていこうということで、令和5年1月からスタートさせていただきました。その際に1家庭に利用していただいたという実績になっております。

そういった方につきましては、令和5年度になっても引き続き、必要に応じて支援を届けている状況です。全ての方というわけではなく、重層的支援会議にかけまして、他に使える福祉サービスがなく支援が必要な方が、家事支援のサービスを使えるように提供させていただいています。

【石田副会長】

ありがとうございました。

【安藤会長】

他にございませんでしょうか。

【西村委員】

今、ありましたヤングケアラーを福祉サービスにつなげるところで、現場でも子どもたちの状況から見て、気になる児童、御家庭があるのですけれども、なかなか子どもから「助けて」という声がないと、「こういった市の施設があるよ」とか「こういう手立てがあるよ」と勧めにくい実態をすごく感じています。

また実際に相談を受けて家庭に行ったときに、子どもが本音の部分を学校に言いにくい実態があるので、つなげることが難しいと感じています。小学校としては、卒業して中学校に行けば、中学校にしっかりと情報提供して、引き続き見守りをして、本人が「助けて」と言いやすいような状況を作っておくことが大事なかなと感じています。

質問というわけではないですけれども、現場で感じることを話させてもらいました。以上です。

【松本委員】

助産師会の松本です。私は現在、伴走型相談支援をさせていただいています。

資料1別紙の追加R4-2の具体的な今後の取り組み方策に、妊婦さんにアンケートを送付し、その結果、面談と書いております。面談は現在オンライン面談をさせていただいているんですけども、オンライン面談だけでなく、電話相談の対応もさせていただいているので、追加で報告させていただきます。

【崎村委員】

松本委員がおっしゃったことに関連してなんですけれども、私は赤ちゃん訪問員をさせていただいています。

この事業報告書には記載がないと思うのですが、国からの5万円のギフト支給では、資格のある方に回っていただくと変わっています。今後、昨年度までの生後4か月までの乳児のいる家庭に訪問ということではなくなって、情報提供をもっと生後間もない方にされるのかなという疑問が一つです。

私の意見としまして、子育てに必要な情報を受け取るタイミングがすごく大切なのかなと思っています。初めての授乳とか、おむつ替えに一生懸命なのに、「今後こういうところに遊びに行けますよ」とか「ファミサポがありますよ」と言われたところで、育児が大変なお母さんからは、子育て支援拠点なんて知らなかったという声があります。せっかく赤ちゃん訪問員さんがいらっしゃるので、情報提供をするタイミングを考えてほしいと思っています。

【安藤会長】

今の3名の委員さんの発言について、事務局から何かございますでしょうか。

【事務局】

0か月から4か月ぐらいのお子さんが小さい時期の情報提供のタイミングをしっかりといただけたらという御意見をいただいたと思うのですが、小さいお子さんを育てているお母さんたちは体力が精いっぱいの方たちの中で、皆さん必死な子育てをされておられます。本市においても、妊娠期からいろんな情報提供をさせていただいており、まず妊娠の届出のときに情報提供をさせていただき、先ほどおっしゃっていただいた妊婦さんへのアンケートを始めながら、こちらでも情報提供してまいります。お困りになったときにはいろんな冊子をお渡ししたり、また、新生児訪問等でも情報を届けて、4か月健診でも届けて、重ねてお忙しい中でも何かの情報を得ていただいて、そのときそのときに必要なものを使っただけのようにという形で工夫はさせていただいていますが、なかなかお忙しい、精いっぱいの方たちが、そのときに必要な情報がスッと入っているかどうかとなると、そうでないところもあるのかなと思います。いろいろな御意見をいただきながら、枚方市においては、子育て応援アプリもありますし、そういったものの活用をしっかりとアピールしながら、情報を受け取っていただけるような配慮も考えていきたいと思っています。いろいろ御意見をいただけたらと思います。ありがとうございます。

【安藤会長】

他にございませんでしょうか。そうしましたら、案件(1)につきましては、この程度にしたいと

思います。

事務局においては、委員の皆さんからの御意見を踏まえて取り組みを進めていただきたいと思います。

それでは、次の案件に移りたいと思います。

案件（２）子ども・子育て支援に関するアンケート調査について、事務局から説明をお願いいたします。

（事務局より説明）

【安藤会長】

ありがとうございました。

今、資料に基づいて事務局から案件（２）についての説明がありましたが、御質問や御意見があれば、よろしく願いいたします。

【石田副会長】

資料３について、お尋ねします。実施方法のところです。

郵送により、調査票を配付するのは分かりますが、郵送・Webとあるのは、どういう形を想定されているのか。問題ないと思うのですが、郵送とWebの両方で回答してしまうようなことがないかどうか、考慮されているのかお聞きします。

【事務局】

そちらの質問については、まず郵送のときにWeb回答用のQRコードを一緒に添付させていただきます。QRコードは、その方専用のもとなっていて、Web回答では２回以上回答ができないようになるのですが、今のところ郵送とWeb回答の２種類出させていただくことを防ぐような制度は考えられておりません。

【事務局】

無作為抽出で郵送するんですが、その中に返信用の封筒を入れさせていただいているので、紙の調査票で回答もできますし、Webで回答できる方は、Webで回答していただきます。今、おっしゃられました、郵送とWebの二重回答をどう防ぐかというところが、現時点では防ぐ手立てを立てておりませんので、工夫していきたいと思います。

今申し上げましたように、Web回答は２回できないような形になっております。

【石田副会長】

技術的には難しいと思うので、２つともする人はいないと思うのですが、「どちらか一つです」というように、周知をしていただければと思います。

【事務局】

その旨をちゃんと分かるように、「どちらかをお願いします」と周知させていただこうと思います。ありがとうございます。

【安藤会長】

はい、他にございませんでしょうか。よろしいでしょうか。どうぞ。

【崎村委員】

アンケートの中に希望するお子さんの人数が問われていて、現在の子どもより希望する子どもの数が多い方に、どういう環境があったらいいかという質問があったんですけれども、少子化においては、私の周りでは、意外と3人兄弟、4人兄弟と、産む方は産む印象があるんですが、夫婦二人だけというのも多いです。子どもを持たない選択をする友達も多いので、婚姻届けを出された方に、どういう環境だったらお子さんがほしいと思われるか、希望人数は何人だとかいう調査があっても面白いと思いました。

【事務局】

今回のニーズ調査におきましては、「希望する子どもの数は何人ですか」という項目につきましては、大阪府が決定した項目でして、ここは、府内各市町村とも比較ができるように、ニーズ調査という形で入れさせていただいているんですけれども、今言っていたような届を出した方に対して聞くということも別途考えていけたらいいと思いますので、参考にさせていただきたいと思います。ありがとうございます。

【安藤会長】

他にございませんでしょうか。一点だけお聞きしたいのですが、この調査の中に、小学校と書いていますけれども、支援学校も入っていますか。

【事務局】

今回、小学生1年生から6年生まで無作為抽出で各500人ずつ送り、その保護者が回答していただくんですけれども、送った中には支援学校の方も入っているかもしれません。公立の小学校に通う方なのか、私立なのか、支援学校の方なのか、無作為なので、どういった方に当たるか分かりませんが、支援学校の方も当たる可能性は十分でございます。

【安藤会長】

ありがとうございます。意図して送っているわけではないので、結果を見てみないと分からないということですね。他にございませんでしょうか。

それでは、案件（2）につきましては、この程度とさせていただきたいと思います。委員の皆さんの意見を踏まえて、事務局においてアンケート調査を実施していただければと思います。

それでは、次の案件に移りたいと思います。

案件（3）子ども・子育て等にかかわる次期計画について、事務局から説明をお願いいたします。

（事務局より説明）

【安藤会長】

ありがとうございました。ただいま事務局から案件（3）について、子ども・子育て支援事業計画

と子ども・若者育成計画などを一体化し、こども計画を策定することや、その審議のために当分科会以外からも御意見をいただくといった説明がありましたが、御質問や御意見があれば、お願いしたいと思います。

【西村委員】

国から大綱も出て、市でも計画を策定するというので、一番大事な部分は、子ども、若者からの意見聴取を具体的にどうやって行うのかということだと思います。今の子どもたちは、いろんな情報の中で、小学校で見ているスマートフォンを手に入れている児童も多いですし、枚方市はありがたいことにタブレット端末等も渡されてますので、非常に多くの情報にアクセスして、社会のことについて、大人が思っている以上に関心があったり、いろんなことを自分で調べたりしています。

私の感触としては、多くの意見を持っていますので、本当にしっかりと子どもが意見を言いやすいような、伝えやすい環境を考えないといけないと思いますし、そういう意見をしっかりと聴きたいと思っています。また、市でも意見が集まりやすいように考えていただきたいと思っています。以上です。

【事務局】

ありがとうございます。

こども計画を策定するに当たっても、いろいろ説明させていただきましたけれども、子ども、若者からもいろいろ意見を聴きながら、それも反映させていくというところで、どういった形でやっていくかというのは、この分科会でもいろいろ御意見をいただきたいと考えています。

今回、国がこども大綱を策定するに当たりまして、こども大綱の中間整理、まだ素案の段階で若者にいろいろ意見を聴いていたんですけども、それがどういった形で出たかといいますと、オンラインによる公聴会のような形で子どもから意見を聴いたり、子ども・若者向けのパブリックコメントといった形で意見を聴いたり、子ども・若者意見プラスという、メンバー登録をしてもらって、そのメンバーに意見聴取をするという形であったり、いろんな聴き方をしています。その辺りの実施手法も参考にしながら、枚方市でどうやったらいい意見の聴き方ができるのかというのを、皆さんから御意見をいただきながら検討していきたいと思っていますので、またいろいろ御協力をお願いいたします。

【安藤会長】

他にございませんでしょうか。

【石田副会長】

2点、確認と意見です。

1つは、こども計画については、都道府県のこども計画も勘案してということですが、大阪府もこども計画を策定する方向で今、動いていると理解していいですか。

【事務局】

大阪府もこども計画を策定するということを表明しております。

【石田副会長】

ありがとうございます。

2点目は意見です。子どもの意見聴取が、先ほど挙がっていましたが、やはりパブリックコメントやいろんなところで聴くというのは、ある意味、積極的な若者、子どもの意見となりがちだと思うんですね。でも、そういう場合、出てこない子どもたちの声をどう拾っていくかというのが大事になってきています。あるいは、乳幼児の声は、どう拾っていくのとなってくると思うんですね。

そうなったときに、子どもに直接聴くということだけではなくて、その支援に携わっている人たちが、子どもたちが普段こういうことを言っている、こういう思いを持っているとか、なかなか子ども自身は表明するのは難しい部分があると思うので、支援に携わっている方や保育者の方からも子どもの立場に立って、「この計画どうですか」ということを聴いていくとか、そういう工夫もしてほしいと思います。今、国がやっているようなやり方だと、どうしても積極的な子どもの声だけとなりがちですので、そういうところも市として工夫できたらいいのかなと思っています。以上です。

【事務局】

ありがとうございます。

埋もれた声をどう拾うかというところは、課題だと思いますので、乳幼児の声、支援者の方が変わって聞き取りをするとか、いろんな手法を考えていきたいと思いますので、また御意見いただきたいと思います。ありがとうございます。

【安藤会長】

他にございませんでしょうか。よろしいでしょうか。委員の皆さん、よろしいですか。

それでは、審議につきましては、この程度とさせていただきますと思います。

今後、本分科会において、市長からこども計画の策定について諮問される予定であるということですので、委員の皆さんの御意見も踏まえ、策定に向けた審議を行っていききたいと思います。

また、こども計画については、18歳以上の若者についても対象としていることから、当分科会以外からも御意見をいただきながら審議を行っていききたいと思います。それでよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【安藤会長】

御異議がないようですので、この形で進めていきたいと思います。

それでは、当分科会にこども計画の策定の諮問がなされた際には、その審議を行い、審議に当たっては、当分科会以外からも意見を聞くことといたします。

事務局においては、計画策定に向け、資料の作成や御意見をいただく委員の選定等の手続を進めていただきますように、お願いを申し上げます。

続きまして、4. その他について、事務局から説明をお願いいたします。

【事務局】

4. その他といたしまして、本分科会の今後のスケジュールについて、説明させていただきたいと思います。

本日の資料につきまして、追加で御意見などがある場合や、御不明な点などございましたら、恐れ入りますが、年明け1月9日（火）までにお電話、ファクス、メールなどによりまして、子ども青少年政策課まで御連絡いただきますようお願いいたします。

また、本日の会議録につきましては、事務局で案を作成させていただきました後に、皆様にメールまたは郵送で、まずは確認のためにお送りさせていただきます。

皆様に御確認いただきました後、その結果を会長と調整いたしまして、確定したものをホームページで公表していきたいと考えておりますので、どうぞよろしくをお願いいたします。

なお、次回の審議会の日程は、現時点では3月頃を予定させていただいておりますが、改めて日程調整など御連絡をさせていただきますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。事務局から以上でございます。

【安藤会長】

ありがとうございます。

ただいま事務局から今後のスケジュールにつきまして、説明がありましたが、何か御質問等ございますでしょうか。ございませんか。

本日、いろいろと皆さんから貴重な御意見をいただき誠にありがとうございました。

それでは、予定した案件が全て終了いたしましたので、これをもちまして、令和5年度第1回枚方市社会福祉審議会 子ども・子育て専門分科会を終了いたします。どうも皆さん、お疲れさまでした。